

業務仕様書

1 業務名

リーディングプロジェクト基本構想等検討業務

2 業務の目的

蒲郡市（以下「市」という。）は、令和4年3月に見直しを行った蒲郡市公共施設マネジメント実施計画（以下「実施計画」という。）に沿って、公共施設の整備、再編を進めている。市では、実施計画に盛り込んだ全市利用型施設におけるリーディングプロジェクト（市民の居場所となる場の形成、蒲郡駅周辺エリアでの機能融合）について、令和4年度から基本構想及び基本計画（以下「基本構想等」という。）の策定を行う予定であり、本業務は、基本構想等の策定に関して、市民参画による計画検討を行うとともに、専門的な知見をもって支援することを目的に実施する。

3 業務期間

契約の日から令和5年9月30日まで

4 業務内容

(1) （仮称）デザイン会議の設置

本業務を実施するために、外部有識者を含む組織を設置する。組織の構成員を選定した際には、その経歴及び実績を記載した選任届を市に提出する。

(2) 調査検討

ア 他自治体の事例等の研究

先進的な取り組みを行っている他自治体の事例や取り組み等について、調査研究を行う。

イ コンセプト及び検討プロセスの検討

市民の居場所・活動拠点となる魅力的な場を創出できるよう、リーディングプロジェクトのコンセプト及び市民参画による検討プロセスを検討する。

ウ 基本構想等の案に対する検討及び助言

市が作成する基本構想等のたたき台について、専門的な知見で検討し、意見を述べる。

(3) 市民意見の整理

ア 市民フォーラム及びワークショップの運営

基本構想等の検討にあたり、市民の意識醸成及び意見聴取のために開催する市民フォーラム及びワークショップを運営し、その結果を整理して市へ提出する。

イ 市民への周知

基本構想等の検討状況を市民に広く周知するため、チラシ等を作成し、データを市に納品する。

(4) 市の会議等への参加

ア リーディングプロジェクト基本構想等プロポーザル方式業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）への参加

市は、基本構想案の作成を別に事業者に委託するため、選定委員会を設置する。選定委員会の構成員として、選定基準の検討及び選定のための事業者の評価を行う。

イ 蒲郡市公共施設見直し検討委員会（以下「検討委員会」という。）への出席

必要に応じ、市職員で構成する検討委員会に出席し、意見を述べる。

(5) 協議及び打ち合わせ

ア (1)から(4)までの業務を実施するため、市との協議を対面またはWeb会議により実施する。

イ 市と密接な関係を保ち、アに掲げる協議以外に、必要に応じて電話、メール等により打ち合わせを行う。

5 成果品

(1) 成果品の納入

本業務において、以下のものを成果品として委託者に納入すること。

ア 業務内容報告書 1部

イ (仮称)デザイン会議の会議録 1部

ウ ア、イ及び検討過程における資料等の電子データ 一式

(2) 成果品の帰属

成果品は市に帰属するものとする。

6 流用等の禁止

成果品の内容及び本業務により得られたデータ等を市に無断で流用又は発表してはならない。

7 その他

- (1) 本業務に必要となる市が保有する基礎的なデータについては、市から提供するものとする。
- (2) 本業務の遂行にあたって、受託者の不注意によって生じた費用はすべて受託者の責任及び負担とする。
- (3) 受託者は、本業務の履行に関し、法令等を遵守し適正な取り扱いを確保すること。
- (4) 受託者は、本業務によって知り得た個人情報を厳正に管理し、本業務以外の目的以外に使用しないこと。
- (5) 本業務に係る著作権の帰属、取扱い等については、その都度協議して決定するものとする。
- (6) 本仕様書に記載のない事項については、その都度協議して処理することとする。